

した質疑、意見については十分意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、日程第1、議案第40号 平成18年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第40号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第40号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第41号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から日程第10、議案第49号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号までの9件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第41号から議案第49号までの9件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号の以上9件

は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第50号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第4号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第50号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第50号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第12 市政一般に関する質問

○大沼 久議長 次に、日程第12、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は市議会の申し合わせにより会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。なお、会派代表質問に限り関連質問を認めます。

質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

佐々木謙二議員の質問

○大沼 久議長

順位1番、議席番号5番、佐々木謙二議員。

(5番佐々木謙二議員登壇)

○5番 佐々木謙二議員 おはようございます。

ことは、一時的に低気圧の襲来による寒波

もありましたが、まれに見る暖冬となり、穏やかで過ごしやすい冬となっておりますが、国連の気候変動に関する報告書によりますと「地球は人間の活動による二酸化炭素など温室効果ガスの増加が要因となって気候システムの温暖化は疑う余地がない」と言われ、平均気温や海面水位の上昇などが懸念されています。

21世紀末の平均気温の上昇は1.1度から最大で6.4度、海水面の上昇は18センチから59センチ上昇すると予測され、このままでは北極海の海氷は21世紀後半にほぼ消滅するとされています。また、その結果、猛暑や熱波などの異常気象が増加し、台風も大型化すると予測も提示されています。

地球温暖化の行方は、化石燃料に依存したままの社会、省エネに転換した持続発展型の社会、非化石エネルギーを重視した社会等を想定し、その社会のあり方をめぐる選択にかかっているとされており、世界各国が緊急課題として取り組む必要性を指摘されています。

現在日本の気象庁は、気温が25度以上を夏日、30度以上を真夏日と呼んで区分していましたが、さらに35度以上を猛暑日とする新たな気象用語を加え改正するとされています。

一方、ことしのような異常と思える暖冬にも猛暖冬とか超暖冬などの区分が必要ではなどとも言われているようです。

雪が少ないのは日常生活にとって大変ありがたいと感じる人が多いと思いますが、反面経済活動を見ると衣料品等個人消費の縮小、自動車整備钣金等の激減、灯油、重油類の落ち込み、医薬品の販売不振、建設業の除排雪の減少など多方面にわたり経済活動に芳しくない影響が出ているのも現実だと思います。

東北地方や長井市は、雪国の中での経済活動が活発に行われてきた経緯であり、地球温暖化問題を含め複雑な思いを感じますが、市長には長井市の行財政運営を思うとき天の恵みを実感

し、ひとまず安堵されていることと推察いたすものであります。

それでは、通告している2項目について盟政会を代表して市長並びに関係課長に質問し、考え方を伺いたいと思います。

質問の1項目の自主・自立のまちづくりに関する1点目、市町村合併の考え方について伺いたいと思います。

私は、これまで市町村合併に係る質問を一般質問で1回、予算総括質疑で2回、計3回の質疑をしてきましたが、いずれも目黒前市長のときに考え方をお聞きしてきたもので、内谷新市長に改めて合併に関する考え方をお聞きしたいと思います。

今、国が進める平成の合併は、旧合併特例法が平成12年5月施行され、平成17年3月31日までで終了、現在は新たに新合併特例法が平成17年4月1日施行、平成22年3月31日までの時限立法で推進され、総務省は最終的に全国の自治体数を1,000程度にしたい思惑と言われている。

市町村合併の進捗状況を見ると、平成11年3月31日時点の市町村数は3,232の自治体数がありましたが、旧法適用最終年の平成18年3月31日時点で1,821の自治体数に再編されました。さらに今、新法での合併が推進され、平成19年3月31日までには1,804の自治体数になる予定となっています。

平成の合併の特徴は、全国的に見て西高東低で、村や町が減り市がふえたこと、都市部が少なく過疎地域での合併が進んだことが大きな特徴で、その推進役になったのが合併特例債であったこと。また、小泉前首相の主導で補助金の削減、税財源の移譲、地方交付税の削減を同時改革として進めた三位一体の改革により3兆円の税財源の移譲が進んだものの、一方で改革前の交付税が総額で約23兆9,000億円あったものが改革最終年の平成18年には18兆8,000億円、

21.3%減と、大幅に縮減されたことなどあめとむちが推進役になった大きな要因と言われています。

山形県は、平成17年4月から平成22年3月までの5年間の期限とする市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）に基づき、山形県市町村合併推進構想において構想対象市町村の組み合わせを6つのパターンに示され、長井市は置賜3市5町の枠組みに入り、「置賜地域は人口20万人以上の特例市として自立性の高い行財政運営を確保し、その中で各地域が個性を發揮して活力にあふれた都市を形成、実現していくことが適当」と言われています。なお、「円滑な合併協議の推進のため米沢市を中心とする東南置賜地域、長井市を中心とする西置賜地域など準備の整ったところから協議を開始することも検討すべき」と言われております。

また、置賜3市5町の合併や広域連携のあり方などを考える「置賜地域の将来を考える懇談会」が2月13日に米沢市で開催され、合併の是非も含めた検討を今後も継続的に開催していくことを確認されたことが2月14日付の山形新聞で報じられています。意見交換の中で、「地域を元気にしていくため合併について早急に議論すべき」という前向きな意見。「新法の期限（平成22年3月）前の合併を見据えれば平成19年中に任意でも協議会を設立すべき」という積極的な意見。この積極的な意見は、内容市長が述べた意見と記載されています。さらに懇談会で一橋大大学院の辻琢也教授が「自治体経営と市町村合併」と題して講演され、「合併を選択しない自治体は地方交付税の減額などにより多少の行財政改革や普通建設事業の抑制ぐらいでは歳入不足を解消できなくなる」と指摘されています。

長井市は、財政再建、行財政改革に取り組み、民間でできることは民間に移行し、人件費の削減や地方債の削減に努め、行政のスリム化を図

り、自立できるまちづくりを目指して鋭意努力してきましたが、残念ながら行財政改革の成果が三位一体の改革や地方分権改革の名のもとに進められている地方交付税削減に追いつけない状況で、ますます厳しい行財政運営を強いられていることは、ご案内のとおりであります。

さらに長井市の将来人口の減少がますます進むことも明らかで、その人口の年齢構成を見ても将来の長井のまちづくりへの貢献が期待できる年少人口や生産年齢人口が減少し、逆に老年人口が増加するという高齢社会の到来で市税収入など行政収入が不足し、医療費などの社会保障費が増大するという行政運営にとって極めて憂える時代が待たなしでやってくることは確実と思います。

平成の合併は、経済や住民の行動範囲の広域化への対応、地方分権の促進、効率的な行政サービスの実現などとされているが、根底には市町村財政の悪化があると言われているのが常識と思います。中・長期的に財政、行政を見据え、住民感情に配慮した地域自治を行えるかが合併成否のかぎになると言われておりますが、内容市長は市長選の10の施策の中で「合併に関しては市民との対話を進め、長井市の未来を見据えて県の合併推進構想を踏まえながら市町村合併について前向きに検討する」とされていますが、施政方針では市町村合併について全く触れられておりません。合併の進め方、考え方はどうなのか伺います。

また、昨年公表された長井市の実質公債費比率が27.7%と県内で2番目、東北で3番目、全国で11番、全国の市では4番目に高い異常と思える数値が発表されております。これが合併協議に悪影響を及ぼし、他の市町がちゅうちょすることとならないか心配されますが、市長はどのように思われているのか伺いたいと思います。

次に、2点目の西置賜行政組合の負担金の現状と適正化について市民課長と市長にお伺いし

+

たいと思います。

西置賜行政組合の業務は、平成12年度から消防と老人ホームの2つの事務とされており、その運営負担金は西置賜伝染病院組合、西置賜広域消防事務組合、旧長井市外3町共立養護老人ホーム組合が統合した昭和62年当時の各組合の分担金を基礎に算出され、現在の西置賜行政組合設立前の分担金合計額の比率を適用し、長井市は46.55%、白鷹町24.10%、小国町16.13%、飯豊町13.22%となっています。

一方、置賜3市5町で構成する置賜広域行政事務組合の一般管理費に係る分担割合は、人口割70%、基準財政需要額割20%、平等割10%とされており、西置賜行政組合とは負担の内容が全く相違しています。西置賜行政組合の分担割合を置賜広域行政事務組合の分担割合に置きかえて比較すると長井市は他の3町より大幅な負担増になっていると言われます。

県内の一部事務組合で行っている業務の分担金の状況を見ても、いずれも基準財政需要額割、人口割、平等割の分担方法になっているのが実態です。西置賜行政組合は、これまで分担金負担割合の見直しについて話し合いを行ってきたとされていますが、長井市を除く3町が負担増になることから理由をつけて結束するため遅々として進まない状況とされています。このことは、他の3町には聞く耳がない、話し合う意思がない姿勢と受けとめざるを得ないと思います。

この西置賜行政組合分担金の問題を一気に解決できる方法があります。それは当該市町が合併することだと思いますが、現時点では残念ながら白鷹町、小国町が合併ではなく自立の道を選択されていますので、その道も難しい道となっています。

さらに追い打ちをかけるかのように国が進める三位一体の改革や地方分権改革が進められ、地方交付税の削減の影響で自治体の財政運営は

四苦八苦していますから、難しさに一層輪をかけていると思います。

しかし、合併が破綻した鶴岡市と三川町は、話し合いの結果、従前行ってきた消防事務組合と衛生処理組合の一部事務組合方式を解散し、三川町が負担していた今までの負担金に9,000万円を増額し、鶴岡市に業務を委託することで決着を見ております。

一部事務組合で広域行政業務を運営することは効率的と一般的に言われるわけですが、西置賜行政組合の場合は他の3町には効率的になっているかもしれませんが、長井市には果たして効率的と言えるか甚だ疑問を感じざるを得ません。このことについては私だけでなく高橋孝夫議員も負担割合の見直しについて質問をされています。長井市が重い負担増を感じるとすれば、それは他の3町分の負担を長井市民が背負っていることになると思います。

そこで、まず市民課長にお聞きしますが、平成19年度予算で各市町の負担金はどのようになっているのか、また置賜広域行政事務組合の負担割合に置きかえて算出し比較するとどのようになるかお聞きします。

市長には、相手があることで大変難しいことかと思いますが、長井市は平成19年度の予算編成において苦慮され、基金を取り崩すとともに市民サービスの削減や職員給与等のカット分を見込まなければならないというまことに厳しい財政運営を強いられています。西置賜行政組合の構成自治体の負担金が公正・公平を感じる事ができるよう実態を精査し、検討すべきと思いますが市長に伺います。

次に、2項目の市道の整備事業について市長並びに建設課長に伺いたいと思います。

私は、平成7年から長井市議会に議席をいただいてからはや12年目を迎えておりますが、その間長井市は行財政改革、財政再建一色で、起債償還のピーク時をどう乗り切ることが課題とな

り、市民にはあらゆる我慢を強いてきたのがこれまでの経緯と思います。

そのため特に投資的事業等、市民の要望の多い市道整備等にはほとんどこたえられない状況下であったと思います。特に平成13年度からは「財政健全化計画」を樹立し、公債費負担の適正化や開発公社の経営健全化事業に取り組み、義務的経費の削減に努める一方、財政調整基金や減債基金に積み立てを行い、公債費負担のピーク時を乗り切るとともに、公債費の伸びを抑え縮減を図ってきたことから、あらゆる事業の見直しや新規の投資的事業の中止、継続事業も休止せざるを得ない状況下でありました。しかし、公債費負担の適正化を推進しつつ、その間においても地域経済の活性化等のために必要な事業を確保し、県の起債許可を得ながら最低限の生活環境の整備に取り組まれてきたことも事実と思います。

市長は、市政座談会、語る会、市政報告会などに数多く出席要請を受けて市民の声を耳にされたことと思いますが、中でも市民の要望が一番多いのが市道の整備と生活環境の整備とお聞きします。市民は、これまで我慢に我慢を重ねてきましたから、要求が出されても当然のことと思います。

道路は、地域の経済的効果や市民の利便性、地域社会の発展に貢献し、地域の社会を支えています。特に病気になったときや火災等の災害時など緊急時の救急車両や防災車両が支障なく通行できて病人の搬送や災害時にスピーディーに対応できる道路の環境を整備することは、地方自治体にとって市民の生命・財産を守り、安心・安全を確保するためのまちづくりの基本的役割の一つで、大切な社会資本であります。私は、市民の生命・財産を守る役割を持つ市道の整備が各地域ごとに見て均衡ある整備が行われているのかどうか甚だ疑問を持ち、地域間格差を感じずにはられません。工事費の関係か

進めやすさからかわかりませんが、中央や致芳、豊田地域のように住宅が密集し、人口が集中している地域は取り残され、用地費や補償費などが少なく、工事を容易に進めやすい地域の整備が進展している状況になっているのではないかと思います。確かに住宅が密集し、人口が集中している地域の道路整備には多くの課題を抱えていると思います。しかし、いつまでも「金がかかる」「大変だから」と言えば、今後も整備が進まず取り残されることとなって、そこに住む市民は不平等感を持ち続けることになると思います。特にこのような地域では道路幅が狭隘となっており、市民の生命・財産を守る責任を持つ自治体はこのような地域こそ整備を急ぎ、市民が安心して暮らせる環境整備に取り組む必要があると思います。

幸い施政方針の中で「地域から出されている道路・水路等のインフラ整備について今後10年間で新規事業できる最後の機会」と述べられていること、また「地域の均衡ある発展を視点に選択と集中により必要なインフラの整備に努める」と言われています。

そこで近年の地域別の市道整備状況はどのようになっているのか、まず建設課長にお聞きします。

私は、地域間において均衡のとれた市道整備を願う者として、市長には地域の格差をなくし市民の生命・財産を守る役割を持つ市道の整備の考え方について伺いたいと思います。

なお、答弁は通告している関係課長の答弁を先にいただき、その答弁内容を受けて、市長には自主・自立、安心・安全な長井のまちの将来のあり方について答弁を求め、壇上からの質問といたします。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 佐々木議員からは盟政会を代表いたしましてさまざまな示唆に富んだご質問、

+

ご提言をいただきまして、まことにありがとうございました。

質問いただきました2項目3点についてお答え申し上げますが、まず最初に、自主・自立のまちづくりのためにということで、1番目の市町村合併の考え方について先に私の方から答弁させていただきたいというふうに思います。

この問題につきましては、長井市として市町村の合併について今後ますます重要な課題になるというふうに考えております。

佐々木議員がおっしゃいますように、平成17年4月1日より施行されました市町村合併の特例等に関する法律、いわゆる合併新法は、平成22年3月31日までの5年間の時限法でございます。また、山形県は、合併新法に基づきまして県内市町村の合併の推進に関する構想、「山形県市町村合併推進構想」を策定いたしました。置賜地域の合併構想の組み合わせについても、ご承知のとおりでございます。

私は、市長選の中で少子高齢化社会に備え周辺市町村と力を合わせて市町村合併を積極的に検討することを主要施策に掲げ、「市民との対話を進め、長井市の未来を見据えて県の合併推進構想を踏まえながら市町村合併について前向きに検討したい」というふうに申し上げてまいりました。以降就任後、各地区での市政座談会の場でも申し上げております。

また、2月13日、これは置賜総合支庁が主催の「置賜地域の将来を考える懇談会」では、新法の期限、これは平成22年3月でございますけれども、その前の合併を見据えれば平成19年度中に任意でも協議会を設立すべきではないかという意見を申し上げてまいりました。

長井市自立計画においても「人口減少や少子高齢化の進展、厳しい財政の見通しから住民福祉サービスのレベルを保持していくためにスケールメリットを追求することは必要であり、究極の行革と言われる合併を今後も目指す」とし

ております。今後も置賜地域の将来を考える懇談会等々で置賜の各市町との懇談会が開催されますので、その場でも合併構想期間中に合併に向かう努力をしていこうという意見を申し上げていきたいというふうに考えております。

それから、それに関連いたしまして「実質公債費比率の高さが合併の推進の足かせになるのではないか」というご指摘でございますが、これは議員おっしゃるとおりだというふうに私も考えております。

平成17年度の実質公債費比率は、米沢市、南陽市、高島町、川西町、白鷹町が20%を超えています。財政健全化に向けて、いずれの市町も行財政改革に取り組んでおります。同じ課題を持ち取り組んでいるわけでございますので、確かに足かせになるというご指摘はごもっともでございますが、お互いの財政構造について情報を共有し、理解し合うことができるわけでございますし、これが必要だというふうに考えます。

その後、それぞれの負債を持ち寄りながらも合併の効果がそれを上回ることができないか検討するという作業があると思います。先ほど申し上げました置賜地域の将来を考える会では、置賜3市5町が合併した場合と人口の類似団体と比較しますと職員数と財政削減で大きな効果が見込まれることを各首長が確認しております。もちろん実質公債費比率の高さが原因で合併が進まないことのないように、長井市としては財政危機をなるべく早く脱出する取り組みに全力で向かう必要があるというふうに考えております。これらを含め新しいセクションとして設ける自立経営対策室に合併に関することを担わせていくということで施政方針に示させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

○大沼 久議長 小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 佐々木謙二議員のご質問にお答えをいたします。

西置賜行政組合の負担割合につきまして19年度予算で各市町の消防負担金はどのようになっているかというふうなことでございますが、長井市が5億2,336万8,000円、白鷹町が2億4,719万3,000円、小国町が1億6,544万5,000円、飯豊町が1億3,559万7,000円でございます。

次に、置賜広域行政事務組合の負担割合に置きかえて算出した場合にはどうかというふうなことでございますが、置賜広域行政事務組合の事務局管理運営費の分担方式を当てはめた場合でございます。議員おっしゃるように人口割70%、財政需要割20%、平等割10%で算定いたしますと19年度の消防分担金額が置広の負担割合に比べてそれぞれ長井市が3,865万5,000円多くなっておりますが、白鷹町マイナス1,007万4,000円、小国町マイナス615万3,000円、飯豊町マイナス2,242万8,000円というふうなことで、それぞれ3町の方が少なくなっている状況でございます。以上でございます。

○大沼 久議長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 それでは、均衡のとれた地域間の市道整備事業についてのご質問にお答え申し上げたいと思います。

地域別の市道整備状況でございますが、平成6年度から17年度までの12年間における地区公民館単位の6地区別に分けまして、いわゆる防じん舗装などの道路維持工事を除く道路整備について事業費と路線数を調べてみました。最も多い地域は西根地区でございます、事業費で約16億8,310万円、路線数でいきますと39路線ございました。2番目は中央地区で、37路線、事業費で約11億8,130万円となっております。3番目が平野地区で、21路線、事業費で約9億8,660万円となっております。残る致芳、豊田、伊佐沢地区についてはほぼ同額でございます、5億円前後となっております。以上でございます。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それぞれ市民課長、建設課長から答弁させていただきましたが、私の方からは総体的な考え方としまして答弁させていただきます。

まず西置賜行政組合の構成自治体の負担金が公正・公平を感じることができるよう実態を精査し検討すべきと思うが、市長の考えはどうかという点でございますが、ただいま市民課長からも詳細な数字をお話しさせていただきましたが、現在の消防費の分担金は昭和62年度当初予算における旧一部事務組合の分担金合計額の比率が基礎とされておりまして、正副管理者会で決定し、議会で議決され、現在もこれに従っているものというふうに認識しております。

この分担率につきましては、長井市の負担割合が高い状況にあり、過去に西置賜行政組合議会や長井市議会で適正化に関してご質問いただき、見直しの考えを答弁した経過がありますが、消防本部が長井市にあることから消防設備が充実していることで他町より安心・安全の評価が高いと考えられること、あるいは庁舎の老朽度合いの面などで長井市が断然有利という認識から長井市を除く構成市町の了解が得られず見直しには至っておりません。

このため平成17年8月10日に開催されました長井市行財政改革推進本部会議において、分担金の適正化については西置賜行政組合の組織維持のため総合的に判断して現行の負担割合を維持することで了承された経過がありますので、そのように理解しております。

一方、総務省は、今後の消防組織の方向について市町村消防の広域化による消防体制の整備を図ることを掲げ、平成18年7月12日付で市町村消防の広域化の推進に関する基本指針を出しました。それによれば、遅くとも平成19年度中には都道府県において推進計画を策定するとともに、広域化の規模や期限についてはおおむね人口30万人以上を一つの目標に推進計画策定か

ら5年以内の実施とされているということでございます。

市といたしましては、県で策定する広域化に関する推進計画の内容や広域化の動きを見守ってまいりたいと思いますし、こういった新たな広域化の動きの中で負担金について公正・公平を感じることができるよう抜本的改善をしてみたいというふうに考えております。

次に、均衡のとれた地域間の市道整備事業についてでございますが、これも建設課長がさきに答弁させていただきましたが、過去の市道整備事業費を見ますと地区の要望が強くあったこともあって周辺観光の拠点整備や開発計画に沿った事業として、また用地取得が容易にできることなどでどうしても市街地から離れた地域の道路整備が多く実施してきたという事実があったと思っております。

また、市街地の道路整備は都市計画事業で、その他は道路整備事業という意識があったこともあり、都市計画事業予算に対して道路整備事業の予算がとりやすかったことも要因であったと考えられます。地域間のバランスの配慮が足りなかったこともこれ事実でございますので、そのように私も認識しております。多くの地区の市政座談会における要望事項を見ますと、平成13年度から17年度までの財政健全化計画でほとんどの道路整備は中止や休止せざるを得ない状況であったこともあって道路整備の要望が多く寄せられております。今後とも財政は大変厳しいものではございますが、社会基盤、特に道路整備については必要不可欠だと思っておりますので、整備路線の選定に当たっては緊急性のほか地域における要望の優先順位や地域間のバランスなどを考慮して費用対効果の高いところから順次進めていかなければならないと思えます。そのため今後とも基準財政需要額の1割程度、現在は約7億円でございますが、建設事業の予算化を図りまして地域の要望にこたえてい

きたいと思っております。

また、事業費が大きい幹線道路整備の新規事業については、財政運営上今後10年間で最後の機会、その後は道路や水路の維持管理を中心とした建設行政が必要になってきます。しかし、生活に密着した生活道路や水路の簡易な整備はその後も継続しなければいけないというふうに考えております。以上でございます。

○大沼 久議長 5番、佐々木謙二議員。

○5番 佐々木謙二議員 まず市町村合併の問題から少し市長と質疑をさせていただきたいと思いますが、もう少し積極的な前向きな答弁があるのかなというふうな期待も実はしたわけでありまして、長井市はご案内のとおり財政再建、行革を進めてまいりました。人件費でピーク時が約30億円近かったんですが、19年度予算では23億円まで削減をしてきていると。それから職員数も大体380名ほどおった職員数を、派遣を含めると今現在で330名ほどになっている。それを除くと実質的には300名を切って290名ぐらいまで削減された。

そういうことをしてきてもことしの予算を見ますと、施政方針の中で見てみますと、市税では2億2,298万円が増加している。ただ、固定資産税が9,000万円ほど減額されたので、1億5,580万円の市税全体では増と。これは定率減税等の廃止等に伴って所得税が税源移譲されたがゆえに少し税だけは伸びてきているという中身になっているわけです。

ところが逆に、地方譲与税、所得譲与税が廃止された関係もあって2億2,530万円が減額された。それから地方特例交付金と減税補てん債等も削減された。そのほか地方交付税、臨時財政対策債、実質的な交付税になるわけですが、これも2億2,000万円ほど削減されたということで、プラス・マイナスタータルしますと5億1,170万円の減額になって、ことしの新年度当初予算は大変に苦勞されたわけです。ことしの

場合は基金を取り崩して対応できたわけであり
ますけれども、来年度以降のことを考えるとこ
れは大変なことになってきたなという思いをし
ているわけでありますが、これやっぱり合併を
進めていかないと、さっき市長も言っておた
ように、スケールメリットが出てくるんだとい
うことをおっしゃっていますので、合併をして
いかなかった場合はこれは市民負担を求めるか、
あるいはサービスを低下するかしなくなってい
くと思うんです。それをしないようにして、
そして市民サービスを低下させない、市民負担
を求めないというのは、究極の行財政改革はや
っぱり合併なんですよね。ですからやはり「西
置賜の枠組みの中でも段階的に踏んでも検討す
べきだよ」と県では言ってるわけですから、3
市5町に固執しないで西置賜をどうするかとい
うことも検討していかなければならないのでな
いかなというふうに思うんですが、市長、そこ
はどうですか。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これからの合併の進め方につ
いてでございますが、先ほど答弁させていただ
きましたように、まず基本は県の合併構想に基
づいてやるのが基本だろうということで、置賜
の3市5町の首長で集まるような機会にはぜひ積
極的に意見交換をしていただくような場として
任意の協議会を19年度中にということをし
上げていきたいというふうに思っております。

ただ、現実問題といたしまして、あと3年で
ございますので、やはりなかなか、東南置賜の
場合は、西置賜でも私がまだ1期目、あとそれ
以外はすべて2市2町とも1期目の首長でござ
いますので、なかなか議論が深められない状況
だなというふうに私は考えております。そんな
こともありまして現実問題として西置賜、特に
白鷹町、飯豊町、そして小国町の方にぜひ私
の方から一緒の方向でいかなものかということ
で呼びかけをしながら意見交換をして、何とか

できるところからやはり合併していかないと、
これは将来大変なことになるというふうに思っ
ております。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、この間
の2月の13日、県の総合支庁が主催で懇談会
の前に研修がありました。その中で一橋大学の辻
先生がおっしゃってましたけども、少しばかり
のやはり行革あるいは人件費削減ぐらいではこ
れからは立ち行かなくなるのは明らかだと。で
すからこれから市町村は2つの選択を迫られて
るんだと。一つは、もう高齢化社会の中で今ま
での資産を食いつぶしながら生きていくような
自治体と、あともう一方は、苦しくとも前を向
いて若い人たちが定着できるようなそんなまち
づくりを選択する市とどっちかだというふう
におっしゃってましたけども、私もそのとおりだ
ろうと。そのぐらい厳しい状況だと思いま
すので、それを肝に銘じて、ぜひ佐々木議員おし
ゃいますような方向で周りの市町村の方に呼び
かけてまいりたいというふうに思います。

○大沼 久議長 5番、佐々木謙二議員。

○5番 佐々木謙二議員 市長の認識と大体私も
一致するんだなというふうに実感したんですが、
置賜3市5町一緒といとなかなか大変じゃな
いかなというふうな、段階的に進めていくこと
も必要なんじゃないかなと。理想は3市5町、
そのとおりだと思っております。

ただ、旧法での合併で一番大きな市、これ岐
阜県の高山市なんですね。これは人口が9万
6,000人ほどなんです。ただ、面積が2,117平
方キロということで日本一広い高山市が誕生し
てるということなんですけど、これ置賜3市5町
に置きかえますと人口は24万人ぐらいになるん
ですね。ですから人口規模的には非常に力のあ
る自治体ができるんだろうと思います。ただ、
面積にしますとこれ日本一になるんです。2,
495平方キロというふうなことで、高山市を
抜くことになると思います。そういう合併環境

+

というか地域環境というのも配慮しなければならぬと思いますし、また西置賜でした場合は人口ですと6万五、六千人、1市3町の場合。1市2町でいった場合は5万6,000人ぐらいで、一定規模の有する自治体がつくれるだろうと思います。

ただ、辻教授が言うておられますように、ちょっとやそつとの行革を進めたってなかなかこれからの国の施策に追いつかないというふうなことはこれ明らかだと思ふんで、長井市も事実そうってますよね。職員数も削減して民間にできることは民間で、全部一生懸命頑張ってきた。そして人件費を削減して公債費も削減してやってきたところがことしの予算編成で5億1,000万円足りない、こういう状態でしょう。ところがその5億1,000万円も3億5,000万円の基金を取り崩してやっと埋め合わせをした。これがなくなったら、今度来年どうするんだ、こういう時代になってますから、大変な時代になっていると思います。

これは先ほど市長も西置賜の中でも話ししてみるとおっしゃってますので、そのとおりにしていただきたいなど。同じ数値を使って本当に自治体の姿がどういうふうになるのかということを実際にまず話し合いしていただきたい。合併ありきの話をしてしまうと、なかなか難しいんで、そうでなくてなぜなんだ、背景は何なんだということをしつかりと話し合いをしていただきたいもんだなど。

今回の県議会の知事の答弁でも……。

(「3市5町で進めないだめだ」の声あり)

○5番 佐々木謙二議員 それは基本ですけども、段階として話を進めて、そしてそこでまとめて、そして3市5町へそれ持ち込むという方法もとれると思いますし、知事は今回の議会の答弁でもはっきりと言ってますよ。合併した市町村に対しては配慮していきたいというふうに言ってますので、ぜひ前に進むように努力を

していただきたいということをお願い申し上げます。

それから西置賜行政組合の関係なんですが、確かに経過としてはいろいろありました。あったことは私も承知の上でお聞きしたわけなんです。ただ、さっきもこの合併の問題で財政的な面で申し上げましたように、どこの自治体も大変なわけですよ。それいつか前の基準をずっと同じだなんてやり方はちょっとおかしいのではないかなど。数値を見ましても長井市はほとんど半分持ってるわけですね。47%ぐらい出してますからね。こうなりますとやっぱり不平等感というのを感じざるを得ないわけですから、理由はありますよ。相手があるわけですから、理由は言うてるのわかります。けどもそれだけではないわけですから、その辺をもう少ししっかりと精査をして、そして話し合いをしていただきたいなど。もう少し、合併の問題もあるでしょうから、このことも含めながら合併の問題も話ししてもいいのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今、議員おっしゃいましたように、確かに昭和62年当時から比べますともう20年近くたっておりますので、やはり財政状況から余り相手側のことを配慮というよりも、まずは長井市の実情はこうなんだということから腹を割ってぜひ3町の首長さん初め議員の皆さんと話し合えるような形を進めていきたいと思っております。

そして実際のところ今現在3,800万円ぐらい長井市が多く負担してるわけがございますので、この辺なんかも数字をまず見ていただいて、そして合併のことも含めながらこういったことからいろいろ情報交換できるように努力してまいります。

○大沼 久議長 5番、佐々木謙二議員。

○5番 佐々木謙二議員 いろんなきっかけある

と思うんですよ。合併を進める際にね。ですから西置賜の行政組合のこういう負担割合なんかも含めながら、ぜひ真摯にお互いに話し合いのテーブルに着いてもらって、そしてそれよりよりよい方向に持っていくには何があるかと。やっぱり合併なわけですから、合併に導いていけるようなイニシアチブを長井市長がとっていかないと前に進まないと思いますよ。ぜひそのようをお願いをしたいと思います。

最後に、建設課長の方から各地域間の市道整備の実態について数字をお聞きしたわけですが、都市計画区域関係についての街路事業等々は私もわかりますけれども、ただ余りにも極端過ぎやしないかなという感じはするんです。やっぱり3倍ぐらいの開きが出てるということは、地域の要望が多いからという理由は、これはいかなものかなというふうに思います。地域の要望はみんなありますよ、せつない要望ありますよ。ですけれども、そういうことが理由になって、あるいはやりやすさだけで、用地を確保しやすいから、簡単だから、そういうことでの偏った投資といいますか、そういうものはいかなものかなというふうに思いますので、ぜひここは均衡あるような配慮の仕方をしていただきたい。

そして百聞は一見にしかずですから、ぜひ市長、現地を視察をしてみる。災害あってからではだめですから、災害出る前に実態を視察して、住民の生活実態を見ていただいて、道路の問題をどう解決できるか。方法いろいろあると思うんです。ですからその辺は担当課長と一緒に見るなどしながら対応していただきたいなというふうに思いますが、これいかがでしょうか。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員おっしゃいますように、確かに今まで地域間のバランスという部分、どうも道路の整備については欠けていた嫌いがあるんじゃないかなと私も感じております。改めて

今回質問いただきましたものですから、各地区の年間ごとのトータル見てみますと、進んでいる地域と余り進まなかったところとの開きが相当あるなというふうに思います。これは実際に必要なケースがたまたま多かったということもありますので、一概には言えないと思いますが、その辺ももう一度精査しながらバランスある整備に努めたいと。

なお、現場の方もぜひ時間をつくっていろいろ見てまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○大沼 久議長 5番、佐々木謙二議員。

○5番 佐々木謙二議員 ぜひ市長にはそのような姿勢で現地をごらんになっていただきたいというふうに思います。

割合比べやすかったものですから、市道の整備というふうに申し上げたんですが、いろいろありますよね。都市計画道路の問題とか、あるいはそのほかに投資的事業たくさんありますけれども、比較しやすかったものですからこれで見させていただいたんですが。

それから一方的に私から申し上げるんですが、ちょっと通告してなかったものですから、答弁は要りませんけれども、国土調査事業なんですね。農林課長の方なんですが、成田地域の国土調査を実施すると、去年の暮れころ実施すると言っておったものが今度は中止する、こういう中身なんです。なぜなんだろうと見ますと、やっぱり金がないということを第一に上げていますが、私はそれは方便だなというふうに思っています。大変だからやらない、こういうことでは私はいけないと思うんです。ただ、国土調査は調査法でしなければならぬものが別なところやりますよ、あと簡易なところ、金のかかからないやりやすいところをやりますよ。私は、前にも申し上げましたけれども、「入りをはかって出るを制すの精査をしていかないとだめだよ」と。「入るものもきっちり願います。不

+

平等性をなくすような税体制にするためにも国土調査をやっぱり市街地の方からやっていって、そして固定資産税に波及するようなそういうきちっとしたものを出していただくものをいただくというふうにしていかないとだめだよ」というふうなことを申し上げてきた経緯ありますけれども、その考え方からいきますと全く違ってきた中身なものですから、地域の方は来年からやっとなんかということでみんなPRしたわけです。PRした一方に、今度はやりませんよの話を出さなければならないわけですから、これは地域の方は、役員の方大変になるわけですから、そういうことにならないようにぜひこれからお願いをしたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

島田友市議員の質問

+

○大沼 久議長 次に、順位2番、議席番号19番、島田友市議員。

(19番島田友市議員登壇)

○19番 島田友市議員 おはようございます。

3月定例会は会派代表ということでございますが、私どもの会派は議長経験者ばかりぞろっとおりまして、「今回は交代してくれ」とお願いしたんですが、なかなか壁が厚くて、後ろにもどっかり座っている議長がいらっしゃいますし、またやれということで、またここに立たせていただいたところでございます。

さて、年度末で義務教育を受けられた小学生、中学生、卒業式も間近であります。

私のころは卒業式はありませんでした。6年生の卒業式というと、いつでも私、非常につらい体験をしましたものですから、脳裏に焼きついております。そんなことからせかくの質問をさせていただく時間をいただきましたので、

質問に入る前に一言お話をしてみたいと思いますが、よろしくお願ひします。

ことは昭和47年以來の暖冬で、平地では積雪なく、4月上旬を思わせる昨今であります、昨年と異なりまして大層喜んだ方々、それと裏腹に大変困惑された方々、いろいろと交差する状況です。財政逼迫の長井市にとって除雪費の不用額にはありがたいことですねと思ったところです。私は、まさしく神風が吹いたんだなど実感をいたしました。

神風って何だとよく言われます。私ごとになりますが、私、昭和7年の7月生まれです。昭和16年12月8日、小学校4年生のときに大東亜戦争が勃発したんです。戦争の真ただ中の6年生のときに「国のために尽くしてくれないか」と先生に話しかけられました。北山形に居住する私の10歳上の女の先生であります、現在元気でいらっしゃいます。時折今もお会いしております。「陸軍は、地上ですから弾丸がどどんと飛んでくる。危険。海軍は、海上での戦闘になりますから沈没のおそれありますよ。空軍は、大空を自由に飛ぶことができるし、だから航空兵がよいと思うな」ということで勧められました。そして私は、クラスで4名でしたが、少年航空兵として志願をしたわけなんです。ほかのクラスメイトは、すべて田や畑に食糧増産に汗を流しておりました。私たち4名は、受験勉強に懸命になりましたが、しかし物資不足でノートがなく、でも戦争にまつわるポスターなどがありました。現在の新聞の折り込みのような紙で、裏面はつるつるするもの、先生が適当なサイズに裁断していただきまして、和紙でこよりをよってつくり、とじていただきました。それで文字を書くが鉛筆の芯がかたく、ぼくぼく折れて大変苦勞しました。もちろん鉛筆なめることがそれから癖になったような感じもします。物資不足に悩まされ、「欲しがりません勝つまでは」という合い言葉に頑張ったものでし

+